

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社ツカダ・グローバルホールディング

【英訳名】 TSUKADA GLOBAL HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 正之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	21,116	34,627	33,429
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,864	2,158	5,452
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	5,877	287	6,137
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,641	1,521	5,796
純資産額 (百万円)	20,796	21,871	20,641
総資産額 (百万円)	91,320	88,586	90,901
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	123.23	6.03	128.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	24.4	22.5

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	29.89	5.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第27期第3四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による海外からの渡航制限、政府要請による外出控え・時短営業等の影響によるホテル宿泊・レストラン利用客の減少、婚礼施行の延期等により、第26期及び第27期において、2期連続の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなりました。当該事象から当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当年3月にはまん延防止等重点措置が解除されるとともに、海外からの渡航制限の段階的な緩和により緩やかな回復傾向にあります。また、取引金融機関とも引き続き良好な関係性を維持しており、かつ、十分な運転資金を確保していることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大に係るまん延防止等重点措置の解除からウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンの混乱、物流コストや原材料価格の高騰など、いまだ先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場及びウェルネス&リラクゼーション(W&R)市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供及び新型コロナウイルス感染症には万全の対策で取り組んでまいりました。

婚礼事業及びホテル事業における婚礼施行件数の回復、並びにホテル事業における宿泊稼働率及び宿泊単価については渡航制限の段階的な緩和により緩やかな回復傾向にあり、婚礼施行単価においても同様に回復する見通しでしたが、新型コロナウイルス感染症第7波の到来により新規感染者数が7月より再び増加に転じたことで停滞するなど、引き続き、先行きの見通しが難しい状況にあります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、34,627百万円(前年同四半期比64.0%増)となり、利益面につきましては、営業損失378百万円(前年同四半期は営業損失7,413百万円)、経常利益につきましては各種助成金の受給決定及び急激な円安による為替差益の計上により2,158百万円(同 経常損失6,864百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益については税金費用の増加により287百万円(同 親会社株主に帰属する四半期純損失5,877百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

婚礼事業

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症再拡大によるまん延防止等重点措置が3月に解除され徐々に回復の傾向が見られ、婚礼施行件数が7,351件(前年同四半期比68.0%増)と大幅に増加し、婚礼施行単価については回復の遅れもありましたが利益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は22,987百万円(同89.7%増)、セグメント利益は2,983百万円(前年同四半期はセグメント損失2,705百万円)となりました。

ホテル事業

当第3四半期連結累計期間においては、ホテル婚礼施行件数が1,152件（前年同四半期比51.4%増）と大幅に増加し、宿泊稼働率及び宿泊単価についても国内顧客及びビジネス需要が徐々に戻り始め緩やかに回復しております。しかしながら、渡航制限の段階的な緩和によりインバウンド需要については十分な回復には至っておらず、利益面につきましては損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は9,425百万円（同35.4%増）、セグメント損失は2,059百万円（前年同四半期はセグメント損失3,298百万円）となりました。

W & R事業

当第3四半期連結累計期間においては、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」において、来館数、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回り牽引しましたが、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」については、集客に苦戦したことから当セグメント売上高は微増となり、利益面では回復基調にありますが損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は2,214百万円（前年同四半期比8.7%増）、セグメント損失は263百万円（前年同四半期はセグメント損失373百万円）となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ2,315百万円減少して、88,586百万円となりました。これは主に、有価証券の売却により1,526百万円及び減価償却により建物及び構築物が1,536百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ3,545百万円減少して、66,714百万円となりました。これは主に、婚礼事業における受注状況の回復により前受金が2,083百万円増加しましたが、長期借入金（1年内返済予定含む）が2,690百万円、社債（1年内償還予定含む）が662百万円及び流動負債のその他が2,155百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ1,230百万円増加して、21,871百万円となりました。これは主に、為替変動に伴う為替換算調整勘定が651百万円及び繰延ヘッジ損益が493百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,840,000
計	195,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,960,000	48,960,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	48,960,000	48,960,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	48,960,000	-	472	-	634

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,259,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,695,300	476,953	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	48,960,000	-	-
総株主の議決権	-	476,953	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツカダ・グローバル ホールディング	東京都渋谷区東 三丁目11番10号	1,259,800	-	1,259,800	2.57
計	-	1,259,800	-	1,259,800	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,539	17,060
売掛金	1,000	1,021
有価証券	1,526	-
商品	182	180
原材料及び貯蔵品	381	368
その他	1,192	1,563
貸倒引当金	31	32
流動資産合計	20,792	20,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,327	29,790
土地	12,276	13,164
建設仮勘定	611	1,006
その他（純額）	1,633	1,392
有形固定資産合計	45,847	45,354
無形固定資産		
のれん	1,732	1,474
その他	651	827
無形固定資産合計	2,383	2,302
投資その他の資産		
投資有価証券	6,361	6,165
敷金及び保証金	7,369	7,261
その他	8,032	7,277
貸倒引当金	107	131
投資その他の資産合計	21,656	20,572
固定資産合計	69,887	68,228
繰延資産	221	193
資産合計	90,901	88,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,726	1,998
短期借入金	500	-
1年内返済予定の長期借入金	11,291	7,135
1年内償還予定の社債	2,154	964
未払法人税等	222	989
前受金	2,788	4,871
店舗閉鎖損失引当金	22	-
資産除去債務	277	34
その他	5,543	3,388
流動負債合計	24,525	19,382
固定負債		
社債	5,393	5,920
長期借入金	33,528	34,993
退職給付に係る負債	393	429
役員退職慰労引当金	914	943
資産除去債務	4,529	4,592
その他	975	453
固定負債合計	45,734	47,332
負債合計	70,260	66,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金	634	634
利益剰余金	20,933	20,929
自己株式	892	892
株主資本合計	21,146	21,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	-
繰延ヘッジ損益	584	91
為替換算調整勘定	64	586
退職給付に係る調整累計額	6	7
その他の包括利益累計額合計	694	487
非支配株主持分	189	241
純資産合計	20,641	21,871
負債純資産合計	90,901	88,586

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	21,116	34,627
売上原価	19,260	24,371
売上総利益	1,856	10,255
販売費及び一般管理費	9,270	10,634
営業損失()	7,413	378
営業外収益		
受取利息	87	26
匿名組合投資利益	175	152
助成金収入	508	1,292
為替差益	358	1,794
その他	151	95
営業外収益合計	1,281	3,361
営業外費用		
支払利息	343	353
出資金運用損	121	152
持分法による投資損失	136	38
その他	131	280
営業外費用合計	732	824
経常利益又は経常損失()	6,864	2,158
特別利益		
固定資産売却益	0	0
会員権売却益	-	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	24	0
投資有価証券売却損	-	98
その他	3	13
特別損失合計	28	112
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,892	2,049
法人税等	1,014	1,759
四半期純利益又は四半期純損失()	5,877	290
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	5,877	287

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,877	290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	38
繰延ヘッジ損益	5	493
為替換算調整勘定	131	311
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	120	389
その他の包括利益合計	236	1,231
四半期包括利益	5,641	1,521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,655	1,469
非支配株主に係る四半期包括利益	14	52

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りであります。

婚礼事業に係る収益認識

婚礼事業に係る収益認識については、従来、挙式・披露宴開催日で収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、一部の取引について引渡完了時点または納品完了時点で収益を認識する方法に変更することといたしました。

ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業に係る収益認識については、従来、顧客の宿泊日ごとに収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、サービス提供の進捗に応じて収益を認識する方法に変更することといたしました。

ポイントに係る収益認識

W & R事業に係る収益認識については、顧客への販売時に付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費としておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は47百万円減少し、売上原価は3百万円増加し、販売費及び一般管理費は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ39百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は291百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、更なる感染拡大により社会活動及び経済活動が停滞する事態となった場合、当連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	2,763百万円	2,650百万円
のれんの償却額	257	257

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,120	6,958	2,037	21,116	-	21,116
セグメント間の 内部売上高又は振替高	792	194	26	1,013	1,013	-
計	12,913	7,152	2,064	22,130	1,013	21,116
セグメント損失()	2,705	3,298	373	6,376	1,037	7,413

(注) 1. セグメント損失の調整額 1,037百万円には、セグメント間取引消去25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,062百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	22,907	9,425	2,214	34,547	-	34,547
その他の収益	80	-	-	80	-	80
外部顧客への売上高	22,987	9,425	2,214	34,627	-	34,627
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,287	680	24	1,992	1,992	-
計	24,275	10,105	2,239	36,620	1,992	34,627
セグメント利益又は セグメント損失()	2,983	2,059	263	659	1,038	378

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,038百万円には、セグメント間取引消去67百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,105百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識会計基準の適用)

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「婚礼事業」が26百万円、「ホテル事業」が7百万円、「W&R事業」が12百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	123円23銭	6円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,877	287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	5,877	287
普通株式の期中平均株式数(株)	47,700,166	47,700,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。